



交付 
始まりました!

いつ
でも

毎日午前 6 時 30 分～
午後 11 時まで受取可能

どこ
でも

全国どこでも
マルチコピー機設置の
コンビニエンスストア等で
受取可能

令和 5 年 4 月 1 日より、全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機から各種証明書が取得できるようになりました。
マイナンバーカードをお持ちの方であれば、いつでもどこでも受取可能です。

●証明書の取得方法

- ① マルチコピー機の **行政サービス** を選択。
- ② **証明書の交付** を選択。
- ③ **コンビニ交付** を選択。
- ④ マイナンバーカードの読み取り（カードを所定の場所に置く）
- ⑤ 市町村の選択（日野町）
- ⑥ 暗証番号（4 桁）の入力
- ⑦ カードの取り外し
- ⑧ 証明書の選択
- ⑨ 交付種別選択（本人のみ、世帯全員等）
- ⑩ 部数選択
- ⑪ 発行内容の確認
- ⑫ 料金支払い
- ⑬ 証明書受取

●取得できる証明書

- ▼住民票（謄本・抄本）
- ▼印鑑証明書（本人分のみ）
- ▼所得課税証明書（本人分の該当年度分のみ）

マイナポイント 申請はお早めに！

令和 5 年 2 月 28 日までにカード申請をされた方は、
最大 2 万円分のマイナポイントがもらえます。

マイナポイントの申込期限は

令和 5 年 **9 月 30 日** まで

お早めにお申し込みください！



メリットいっぱい！マイナンバーカード

1. 健康保険証として利用できます！

専用の読取機械のある病院や薬局で、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。利用するには、カード受け取り後にマイナポータルでの事前登録が必要です。また、利用の際には暗証番号（数字 4 桁）が必要な場合があります。

令和 5 年 4 月より、マイナンバーカードを利用された方は、従来の保険証を利用するよりも医療費負担額が少なくなります。まだ作られていない方は、この機会に申請ください。



マイナンバー
PR キャラクター
マイナちゃん

2. 本人確認書類として使えます！

金融機関等での手続きの際、顔写真付き本人確認書類が必要な機会が増えています。

免許証やパスポートをお持ちでない場合、マイナンバーカードで本人確認ができます。

3. 転出届が来庁不要になります！

マイナポータルを利用して、オンラインで転出届ができるようになり、転出の際の来庁が不要になりました。

4. 給付金等の受け取りがスムーズになります！

事前に公金受取口座を登録しておくことで、給付金等の受け取りがスムーズになります。

5. 新型コロナワクチン接種証明の電子交付に利用できます！

新型コロナワクチン接種証明書アプリ取得で電子証明書が交付されます。

買い物ついでに・自宅でカンタン

【令和5年4月から】

税金のお支払い方法が増えます！



窓口で現金払い

送付された納付書と現金を添えて下記の窓口へ。

- ▼役場出納室
- ▼役場黒坂支所
- ▼山陰合同銀行、鳥取銀行、島根銀行、鳥取西部農業協同組合の本店・支店



口座振替

お申し込みの口座から納期限の日に自動引き落とし。

- ▼山陰合同銀行、鳥取銀行、島根銀行、鳥取西部農業協同組合、郵便局



コンビニ納付

NEW!

全国主要なコンビニエンスストアのレジで、納付書と現金を添えて支払えます。
※1枚で30万円を超える金額のものはご利用いただけません。

【提携コンビニエンスストア】

提携コンビニ本部名	チェーン店名
(株)セブン-イレブン・ジャパン	セブン-イレブン
(株)ローソン	ローソン、ローソンストア 100
(株)ファミリーマート	ファミリーマート
ミニストップ(株)	ミニストップ
山崎製パン(株)	デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストアー
(株)セイコーマート	セイコーマート、タイエー、ハセガワストア、ハマナスクラブ
(株)しんきん情報サービス	MMK設置店
(株)ポプラ	くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、ポプラ
8社	18チェーン



パソコン・スマートフォン(タブレット)から

NEW!

納付書のQRコードを読み取り、「地方税お支払いサイト」から支払えます。
※介護保険料、後期高齢者医療保険料は対応していません。

- ▼ダイレクト納付(指定の口座から振替)
- ▼クレジットカード払い
- ▼対応のスマートフォンアプリからお支払い
- ▼全国のQRコード対応金融機関の窓口(農協、一部信用金庫等、対応していない金融機関があります)

※対応するアプリや金融機関については「地方税お支払いサイト」をご覧ください。
※クレジットカード払いなど、一部手数料がかかる場合があります。

【問合せ先】役場住民課(電話 72-0333)